

当医院からのご案内

●個人情報保護法を順守しています

問診票、診療録、検査記録、エックス線写真、歯型、処方せん等の「個人情報」は、治療目的以外には使いません。

●新しい義歯(取り外しできる入れ歯)を作るときの取り扱い

新しい義歯を保険で作る場合には、前回製作時より6ヵ月以上を経過していなければなりません。他の歯科医院で作られた義歯の場合も同様です。

▼当医院は、以下の施設基準等に適合している旨、厚生労働省地方厚生局に届出を行っています。

●クラウン・ブリッジ維持の管理

装着した冠やブリッジについて、2年間の維持管理を行っています。今回の治療を機会に、お口の中を清潔にすると共に、食生活にも気をつけて、ご自分の歯で楽しく食事をし、健康に過ごせるようにしましょう。

●在宅療養支援歯科診療所

訪問診療に際し、下記の医院、支援事業者や病院歯科と連携体制が確保されています。

●在宅かかりつけ歯科診療所

在宅で療養している患者さんへの診療を行っています。

●歯科口腔リハビリテーション

顎関節症の患者さんに、顎関節治療用装置を製作し、指導や訓練を行います。

●CAD / CAM 冠

CAD / CAM と呼ばれるコンピュータ支援設計・製造ユニットを用いて製作される冠(小臼歯に限定)の治療を行っています。

▼当医院は、保険外併用療養費を取り扱っています。

●金属床による総義歯の提供(料金の一部は保険から補填されます)

コバルトクロム床 _____ 円 チタン床 _____ 円 金床 _____ 円

●お子様(13歳未満)のう蝕の指導管理とフッ素塗布等を行っています。

フッ化物の塗布 _____ 円 小窩裂溝填塞 _____ 円

※詳しい内容は、当院スタッフまで遠慮無くお問い合わせ下さい。

▼当医院は、通常明細書の発行はしていませんが、必要な場合には前もってお申し出ください。

なお、発行に際して _____ 円(消費税込)が必要です。

●当医院では診療情報の文書提供に努めています

●通院困難な患者さんには、在宅訪問診療を行っています

連携先保険医療機関名

電話番号

.....
.....
.....

歯科医院

診療時間：

管理者(院長)：

歯科医師：